

コロナ禍下の労働市場のデータ分析（Reference Review 67-3 号の研究動向・全分野から，レファレンス・レビュー研究動向編（2021年7月～2022年5月））

著者	高林 喜久生
雑誌名	産研論集
号	50
ページ	73-74
発行年	2023-03-20
URL	http://hdl.handle.net/10236/00030879

を規制できないので、競争企業・取引相手・労働者など社会全体の利害関係者の利益を考えるべきだとして、GAFA への強い規制を主張する。土佐によれば、実際 2018 年の中間選挙で民主党が下院で多数派になったので議会では GAFA への規制の議論が活発になり、共和党議員からも賛同が集まっている。企業寄りのトランプ政権でさえ 2020 年 10 月に司法省が Google を、12 月には連邦取引委員会が Facebook をそれぞれ提訴している。2021 年の議会でも引き続き超党派で GAFA 規制法案を求める動きがある。

消費者保護に関係するが、1914 年の連邦取引委員会法は不公正な競争方法を禁止している。欺瞞的な商取引（虚偽・誇大広告）でその企業が売り上げを伸ばし、同業他社が損失を被ることを禁止した。しかし、1938 年の同法改正で虚偽広告で消費者が損失を受ける場合も規制対象とした。したがって、連邦取引委員会には消費者保護の責務がある。消費者保護の経済学は心理学も取り込む必要があり必ずしも確立されているわけではないが、同委員会はその発展に取り組んでいる。とくにオンライン取引は実物を見ずに商取引が行われ

るので虚偽広告の問題は重要になる。これらの点を分析したのが高橋真也の「米国連邦取引委員会（FTC）経済局の消費者保護の役割」（『国民生活研究』第 61 巻、第 1 号、2021 年）である。

GAFA に対する批判の中に、GAFA が有望な技術を持つスタートアップ企業を買収してしまい、将来のライバルにならないよう芽を摘んでいることがあげられる。泉克幸の「欧米におけるスタートアップの反競争的買収に対する規律の現況」（『公正取引』2021 年 6 月号）によれば、2014 年の Facebook による Instagram や WhatsApp の買収はその時点では認められたのだが、2020 年に FTC が改めて提訴した。また、GAFA ではないがデビット決済を支配している Visa による Plaid の買収は司法省からの提訴を受け、取り止めになったことも紹介されている。

好青年だった人物が権力者になると性格が変わるように、GAFA もスタートアップ企業だったが、巨大企業になると市場支配力を維持することに腐心するようになった。GAFA 規制は世界的な問題である。注視する必要がある。

【Reference Review 67-3 号の研究動向・全分野から】

コロナ禍下の労働市場のデータ分析

経済学部教授 高林 喜久生

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）が猛威をふるいはじめて、すでに 2 年が経過するがいまだ終息には程遠い。当初はその影響について、断片的でミクロ的な情報が中心であったが、時間が経過するにつれ、比較的長期のマクロデータが入手できるようになり、様々なデータ分析が行われるようになってきている。今回は、そのうち猛威の矢面に立った家計の労働者としての側面に着目したデータ分析をいくつか取り上げよう。

宇南山卓「コロナ禍における家計の経済状況」（『日経研月報』、日本経済研究所、2021 年 8 月）は、家計の経済活動は大きく 3 つの側面、すなわ

ち、第 1 に労働者としての、第 2 に資本家としての、第 3 に消費者としての活動からなるが、このうち、コロナ禍が家計に与えた影響のうち最も深刻と考えられるのが労働者としての活動であると指摘する。就業者数は、コロナ以前の 2019 年と比べて最初の緊急事態宣言下にあった 2020 年では約 80 万人と、1%ほど減少しているが、2020 年第 2 半期の GDP は 8%も低下しており、この整合的でない事実は就業者のうちの「休業者」の増加で説明できると分析する。休業者とは、「就業者のうち、実際には仕事をしていなくても給料の支払いを受けていたり、事業は継続している者」のことであ

る。言い換えれば、就業者のうち実際に働いている「従業者」は7.6%の大幅減少となったのである。

最も深刻な影響を受けたと考えられる労働者としての活動に関して、太田聰一「新型コロナが就業、休業、失業に与えた影響について」（『生活経済政策』No.294、生活経済政策研究所、2021年7月）は、「労働市場のどの部分に最も強い影響が見られたか」という点に注目する。そしてやはり、コロナ禍に直面した日本の労働市場において最も特徴的な現象は休業者の増加であったと指摘する。コロナ禍は、就業や失業といった指標に対して、やや見えにくい形で影響を与えており、仕事を失った人々が非労働力化することが少なくなく、完全失業率にはそれが反映されていない。失業率だけを見てコロナ禍下の労働市場のパフォーマンスを判断するのは危険であると注意を促す。

さらに、井上恵理菜「コロナ禍の雇用・所得環境—女性に偏る悪影響とその背景—」（『JRIレビュー』Vol.7, No.91、日本総合研究所、2021年）は、コロナ禍下の女性の雇用悪化は世界各国で見られるが、とりわけ日本では、「男性と比べて女性の雇用悪化幅が大きい」とILOデータや総務省「労働力調査」をもとに指摘する。その理由として、(1)他国に比べてコロナ禍で雇用が減少しやすい対人サービス業の割合が最も高く、かつそうした産業での女性の就業者が多いという産業構造要因、(2)

雇用調整されやすいパートタイムで働く女性が多いという就業形態要因、(3)手続きの煩雑さなどから雇用維持策が十分に活用されていないという政策要因、(4)外出制限で家庭内無償労働負担が増加したため、女性の非労働力化が進んだという要因を挙げる。

また、コロナ禍が労働者としての活動に与える影響については「リモートワークの進展」が言われるが、中島厚志「コロナの先の世界経済と地域経済」（『商工ジャーナル』日本商工経済研究所、2021年8月）は、人々の出勤状況を主要諸国と比べたグーグルのビッグデータから、日本の出勤者の減少が傾向的に他の欧米諸国より小さいことに注目する。このこと背景には、書類が電子化されていないなど出勤しなければ業務が遂行できない状況、すなわちIT化の遅れがあると指摘する。

これらの状況について、五石敬路「コロナ禍の生活困窮からセーフティネットのあり方を考える」（『都市問題』、後藤・安田記念東京都市研究所、2021年7月）は、コロナ禍ではK字型回復（Kの字が伸びる右上がりの線と右下がりの線から成るように、回復の在り様が二極化する実態を示す）という言葉が当てはまり、コロナ禍の影響は、正規と非正規の間、男性と女性の間で明確に二極化する様相を呈しているとまとめている。

【Reference Review 67-4 号の研究動向・全分野から】

不動産 ESG と不動産テック

国際学部教授 児島 幸治

『オペレーションズ・リサーチ』2021年10月号が「不動産とファイナンス、テック、アナリティクス、ESG」というテーマで不動産ファイナンスおよび関連領域の特集を組んでいる。同号「特集にあたって」で、日本不動産金融工学学会会長の石島博氏が指摘するのは、国富の3/4以上を占める不動産に関する不動産ファイナンス研究の重要性と、不動産に関して大規模なデータやAIを融

合させた「不動産アナリティクス」と呼ぶべきフェーズへの進化である。不動産に関する高品質なサービスや商品をICTなどのテクノロジーで提供する不動産テック（Protech）と呼ばれるビジネスが台頭し、不動産開発・運用・投資におけるESG¹（環境・社会・ガバナンス）を重視する新しいアプローチが台頭している。本稿では、主に不動産ESGと不動産テックについての研究動向を紹介